

一管区水路通報第34号

令和元年9月6日

第一管区海上保安本部

第526項	津軽海峡	ヨットレース
第527項	北海道南岸 木古内湾	灯付浮標一時撤去(復旧予定日変更)
第528項	北海道南岸 室蘭港	岸壁改修工事
第529項	北海道南岸 室蘭港	ヨットレース
第530項	北海道南岸 釧路港南西方	魚礁設置作業
第531項	北海道南岸 釧路港	標識灯消灯
第532項	北海道南岸 釧路港	航泊禁止等
第533項	北海道南岸 霧多布港	潜水訓練
第534項	北海道北岸 知床岬北方～紋別港北西方	海洋調査
第535項	北海道北岸 知床岬南西方	水路測量
第536項	北海道北岸 宗谷海峡	海上行事
第537項	北海道西岸 礼文島北部	船舶気象通報一時業務休止
第538項	北海道西岸 積丹岬東北東方	射撃訓練
第539項	本州北西岸 龍飛埼西南西方	射撃訓練

お知らせ

○ FAXによる一管区水路通報の提供終了について

FAX(ポーリングサービス)による一管区水路通報の提供は令和元年9月30日をもって終了します。

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

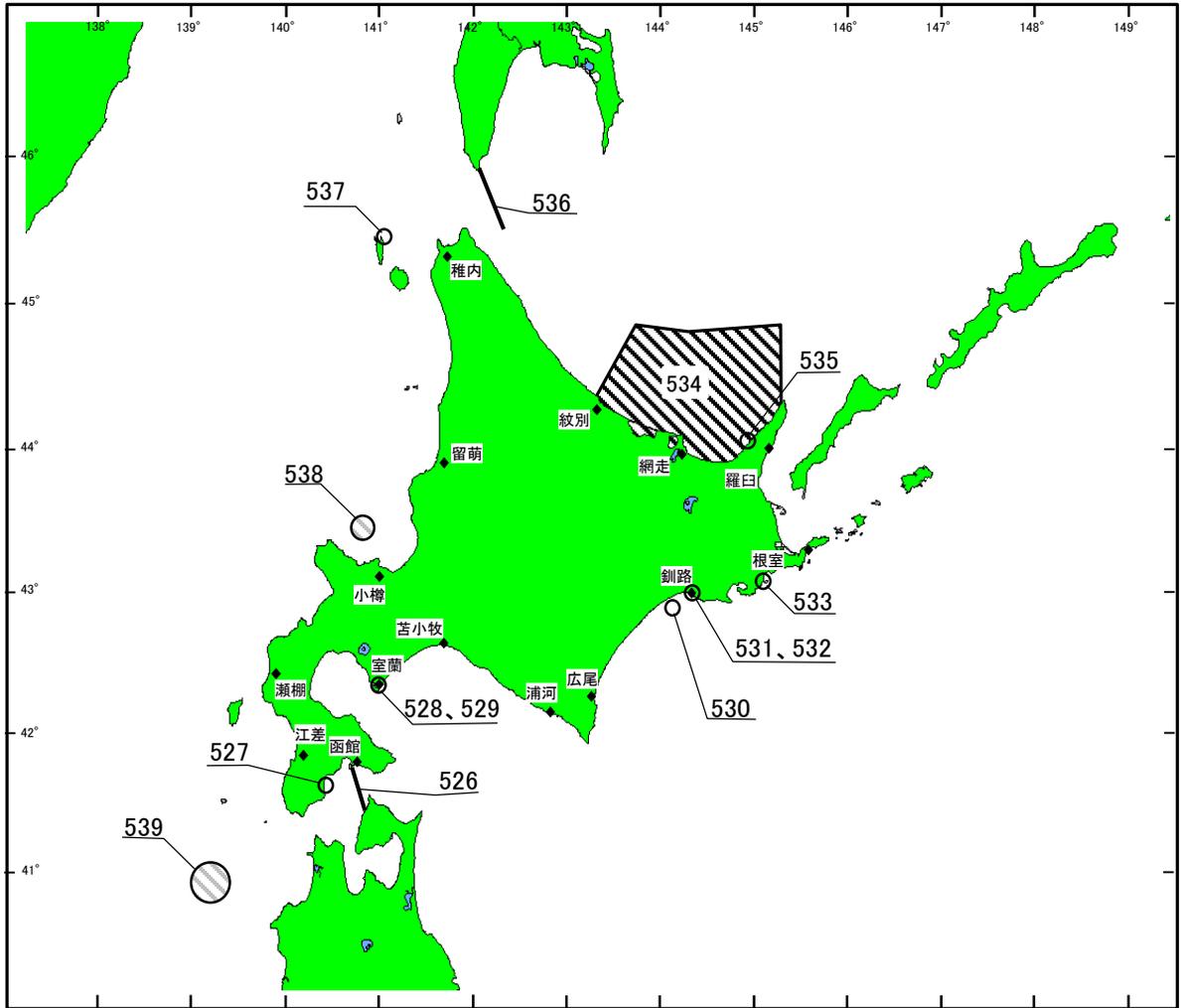
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	533、538、539
航路標識関係	-----	527、531、537
港湾施設関係	-----	528
海洋調査関係	-----	534、535
制限・禁止関係	-----	532
漁業関係	-----	530
その他	-----	526、529、536

元年526項 津軽海峡 ヨットレース

図に示す区域で、ヨットレースが実施される。

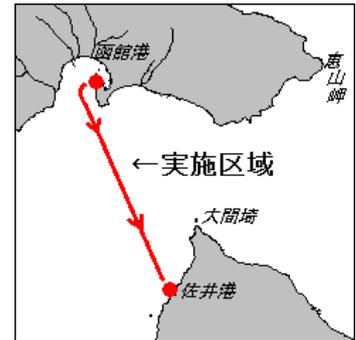
期 間 令和元年9月22日 0800～1600

区 域 北海道函館港沖～青森県佐井港沖

備 考 警戒船配備
ゴール地点に黄色浮標設置

海 図 W1159

出 所 函館港長



元年527項 北海道南岸 ー 木古内湾 灯付浮標一時撤去 (復旧予定日変更)

下記位置の灯付浮標は、点検整備のため一時撤去されている。

一管区水路通報元年26号359項削除

復旧予定日 令和元年10月中旬

位 置 下記7地点

(1) 41-37-33N 140-28-56E

(2) 41-37-29N 140-28-51E

(3) 41-36-58N 140-28-57E

(4) 41-36-22N 140-28-27E

(5) 41-35-46N 140-27-57E

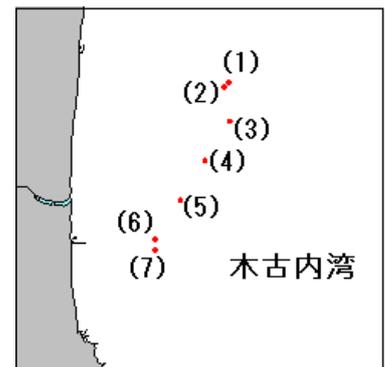
(6) 41-35-10N 140-27-27E

(7) 41-35-00N 140-27-27E

備 考 一時撤去中、上記(1)、(3)、(4)、(5)、(6)に
仮灯付浮標(赤光 4秒1閃)が、上記(2)、(7)に
仮灯付浮標(緑光 4秒1閃)が各設置されている。

海 図 W9

出 所 函館海上保安部



元年528項 北海道南岸 ー 室蘭港、第3区 岸壁改修工事

下記区域で、潜水士による岸壁改修工事が実施されている。

期 間 令和元年9月3日～12月13日 日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

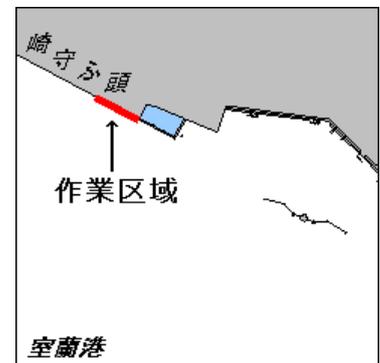
(1) 42-21-54.2N 140-55-55.4E

(2) 42-21-50.8N 140-56-04.0E

海 図 W16-JP16

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」掲揚

出 所 室蘭港長



元年529項 北海道南岸 ー 室蘭港、第3区 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和元年9月15日 0800～日没

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-20-59.1N 140-56-27.7E

(2) 42-20-36.7N 140-56-32.0E

(3) 42-20-34.6N 140-56-09.5E

(4) 42-20-44.5N 140-55-50.5E

(5) 42-21-00.5N 140-55-47.5E

備 考 (1)、(4)、(5)に旗付浮標設置

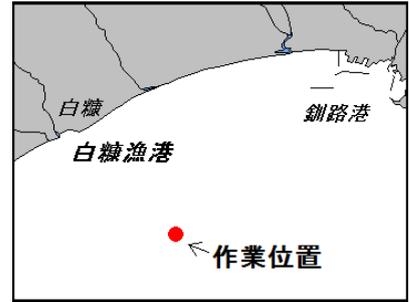
警戒船配備

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



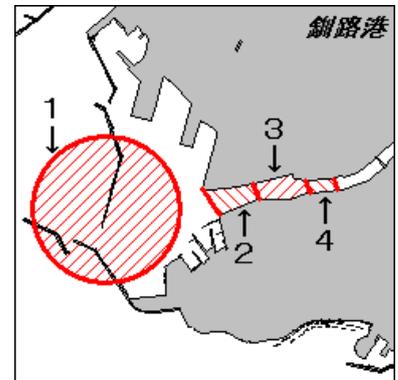
元年530項 北海道南岸 ー 釧路港南西方 魚礁設置作業
 起重機船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 令和元年9月10日～10月10日 日出～日没
 位 置 42-52.3N 144-09.0E 付近
 備 考 立方体型魚礁(高さ 3m)326基を平積み
 作業区域は浮標で標示
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 釧路海上保安部



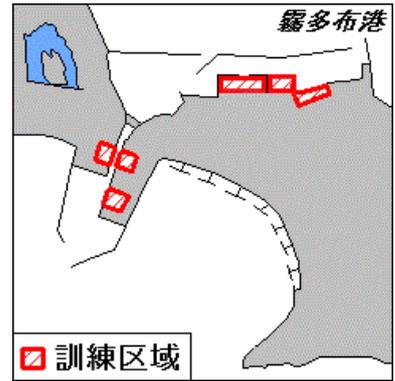
元年531項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第2区 標識灯消灯
 下記位置の標識灯(緑色)は消灯している。
 位 置 42-59-17.1N 144-21-33.5E
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路海上保安部



元年532項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 航泊禁止等
 下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊、航行及び錨泊が禁止される。
 期 間 令和元年9月14日(予備日9月15日)
 区 域 1 航泊禁止区域 1920～1950
 下記地点を中心とする半径700mの円内
 (1) 42-58-44.0N 144-21-32.7E
 2 航行及び錨泊禁止区域 1800～2130
 下記(2)及び(3)並びに(4)及び(5)を結ぶ線及び
 海岸線により囲まれる区域
 (2) 42-58-52.0N 144-22-32.9E (岸線上)
 (3) 42-58-47.4N 144-22-36.0E (岸線上)
 (4) 42-58-42.3N 144-22-19.1E (岸線上)
 (5) 42-58-50.8N 144-22-11.9E (岸線上)
 3 航泊禁止区域 1500～2130
 下記(6)及び(7)並びに上記(2)及び(3)を結ぶ線及び
 海岸線により囲まれる区域
 (6) 42-58-53.1N 144-22-54.9E (岸線上)
 (7) 42-58-49.4N 144-22-56.5E (岸線上)
 4 航行及び錨泊禁止区域 1500～2130
 下記(8)及び(9)並びに上記(6)及び(7)を結ぶ線及び
 海岸線により囲まれる区域
 (8) 42-58-53.7N 144-23-06.6E (岸線上)
 (9) 42-58-50.1N 144-23-07.9E (岸線上)
 備 考 警戒船配備
 区域1に灯付浮標2基設置
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長公示第1号(令和元年8月30日)



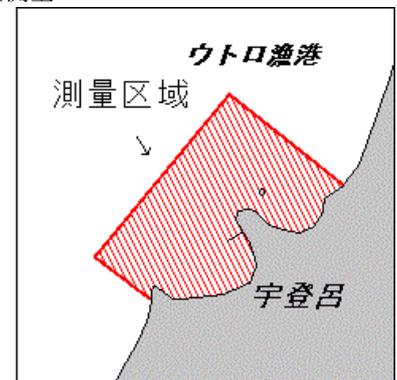
元年533項 北海道南岸 — 霧多布港 潜水訓練
 図に示す区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 令和元年9月10日、17日、20日、25日 0930～1530
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 訓練は、図に示す区域のうち1ヶ所で行われます。
 海 図 W25 (分図「霧多布港」)
 出 所 釧路海上保安部



元年534項 北海道北岸 — 知床岬北方～紋別港北西方 海洋調査
 下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和元年9月18日～26日
 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 44-28.6N 143-08.3E (岸線上)
 (2) 45-10.1N 143-49.8E
 (3) 45-08.1N 144-19.8E
 (4) 45-10.1N 145-19.7E
 (5) 44-20.7N 145-19.8E (岸線上)
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W37
 出 所 釧路水産試験場



元年535項 北海道北岸 — 知床岬南西方(ウトロ漁港) 水路測量
 下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。
 期 間 令和元年9月2日～11月29日 日出～日没
 区 域 44-04.2N 144-58.8E 付近
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W42
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和元年9月2日)



元年536項 北海道北岸 — 宗谷海峡 海上行事
 図に示す区域で、カイトボードによる宗谷海峡の横断が実施される。
 期 間 令和元年9月6日～11日のうち1日間 1100～1500
 区 域 Mys Kril'on (Sakhalin 南端) 付近～北海道宗谷岬東方付近
 備 考 カイトボーダー4名参加
 伴走船2隻配備
 海 図 W1040
 出 所 稚内海上保安部



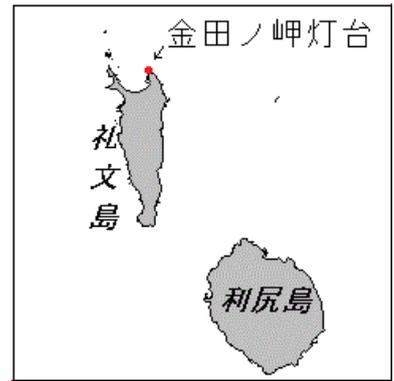
元年537項 北海道西岸 — 礼文島北部、金田ノ岬 船舶気象通報一時業務休止
 下記船舶気象通報のうち、金田ノ岬灯台で観測した気象情報（風向、風速、気圧）の提供が一時休止される。

- 1 第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム
 （電話、インターネット・ホームページ）
- 2 第一管区海上保安本部が行う船舶気象通報（電話）
- 3 稚内海上保安部が行う船舶気象通報（電話）
- 4 小樽船舶通行信号所（AISによる気象通報）

期 間 令和元年9月9日（予備日9月10日）0900～1600

参照書誌 411 0516番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



元年538項 北海道西岸 — 積丹岬東北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和元年9月12日（予備日13日）0900～1700

区 域 43-28.3N 140-54.0E
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



元年539項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦9隻及び航空機1機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和元年9月24日～27日 0600～2200

区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

